

「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

第9回本部員会議

日時：令和2年4月6日(月) 14:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

(1) 県内の発生状況等について

(2) 感染拡大防止に向けた今後の対策について

(3) その他

3 閉会

<配布資料>

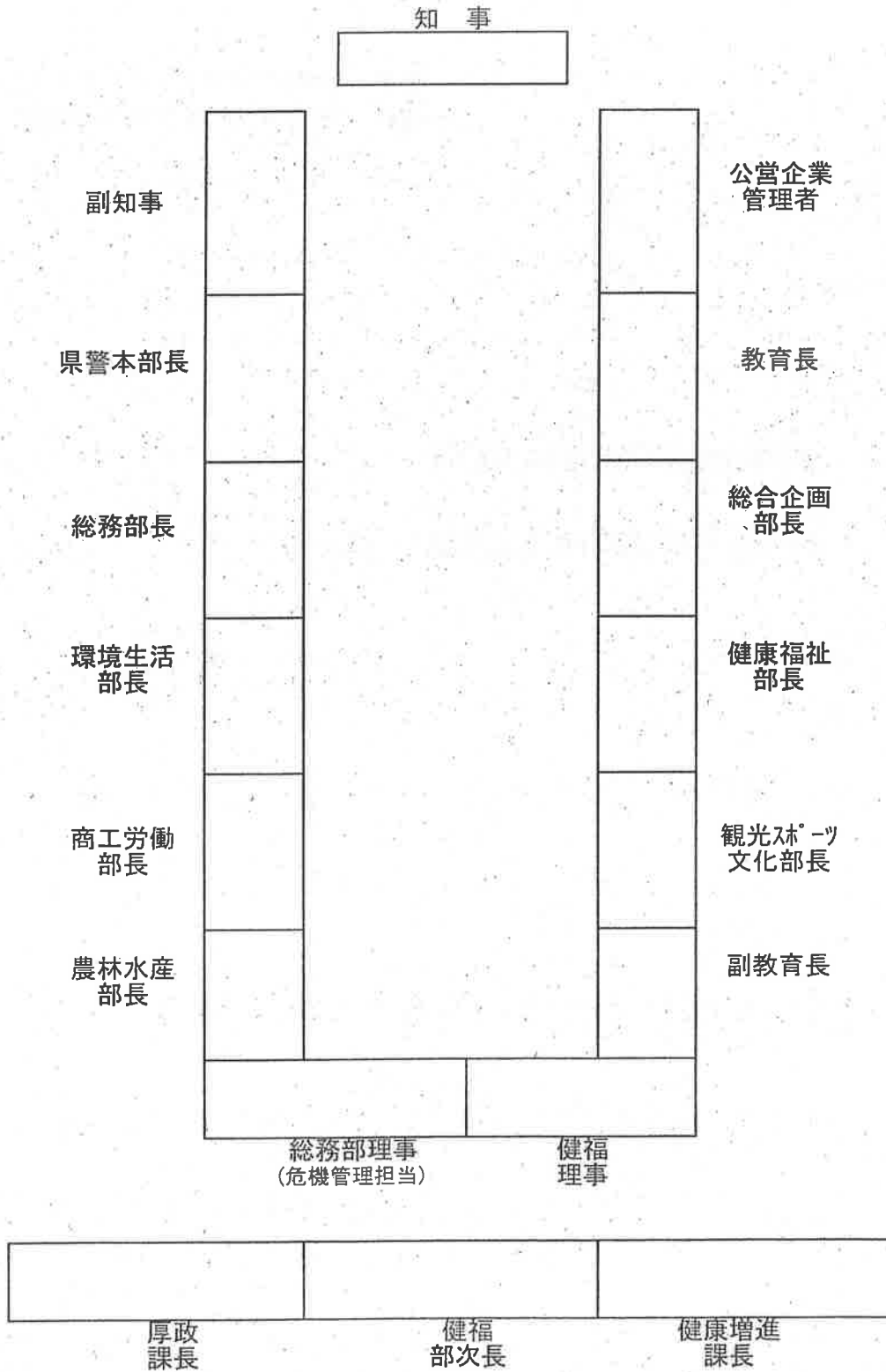
資料1 現在の発生状況等について

資料2 県立学校の臨時休業の実施について

資料3 県内企業経営者等への要請について

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第9回本部員会議 配席図

日時：令和2年4月6日(水)14:00～
場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第9回本部員会議

日時：令和2年4月6日(月) 14:00～

場所：県庁4階 共用第1会議室

- 1 本部長 知事
- 2 副本部長 副知事
- 3 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当）
総合企画部	総合企画部長
環境生活部	環境生活部長
健康福祉部	健康福祉部長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
企業局	公営企業管理者
教育庁	教育長 副教育長
警察本部	警察本部長（警備部長代理出席）

現在の発生状況及び本県の取組について

資料 1

(1) 感染者数等 (厚生労働省公表数字)

ア 全世界 (4/5 12:00 現在) 【日本を除く】

(人)

患者数	1,169,112	中国国内	81,669
		中国以外(199以上カ国・地域)	1,087,443
死亡者数	63,808	中国国内	3,329
		中国以外	60,479

※中国以外感染者の多い国…アメリカ(308,533)、スペイン(124,736)、イタリ(124,632)、ドイツ(95,614)
3/11、WHOは「パンデミック(世界的大流行)と表現できるとの判断に至った」と表明

イ 日本国内 (4/5 12:00 現在)

(人)

	P C R 検査 実施 人数	検査陽性											死 亡 者
		う ち 無 症 状	う ち 有 症 状	う ち 症 状 確 認 中	退 院 者	入 院 中 の 者	軽 く 中 等 症	人 工 呼 吸 器 等	確 認 中	入 院 待 機 中	症 状 有 無 確 認 中		
① 国内発生 (②除く)	40,263	3,191	278	2,205	708	559	2,227	1,183	69	389	13	573	69
② チャーター機	829	15	4	11	0	15	0	0	0	0	0	0	0
合計	41,092	3,206	282	2,216	708	574	2,227	1,183	69	389	13	573	69

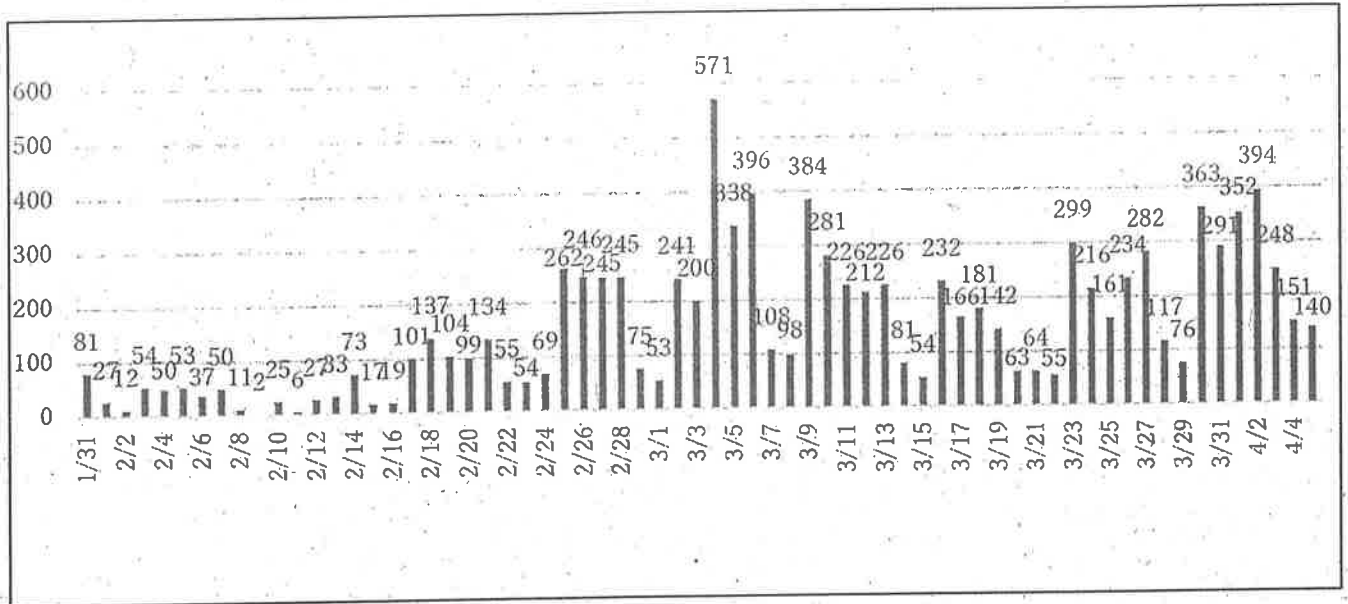
※ 4/5 までに、44 都道府県で発生

(2) 本県の取組

ア 相談対応 (1/31 ~ 4/5)

全県相談件数 : 10,100件

(件)



- 2月13日：国内初の感染者の死亡
- 2月17日：相談・受診の目安を国が公表
- 2月25日：イベント中止、クルーズ船下船者公表
- 3月3日：県内初患者発生
- 3月22～4月6日：県内4～12例目患者発生

イ 相談内容等 (1/31 ~ 4/5) (区分の重複あり)

(件)

区分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡航 (海外情報)	その他	計
件数	4,533	1,676	613	105	4,361	11,288

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言:3,920件

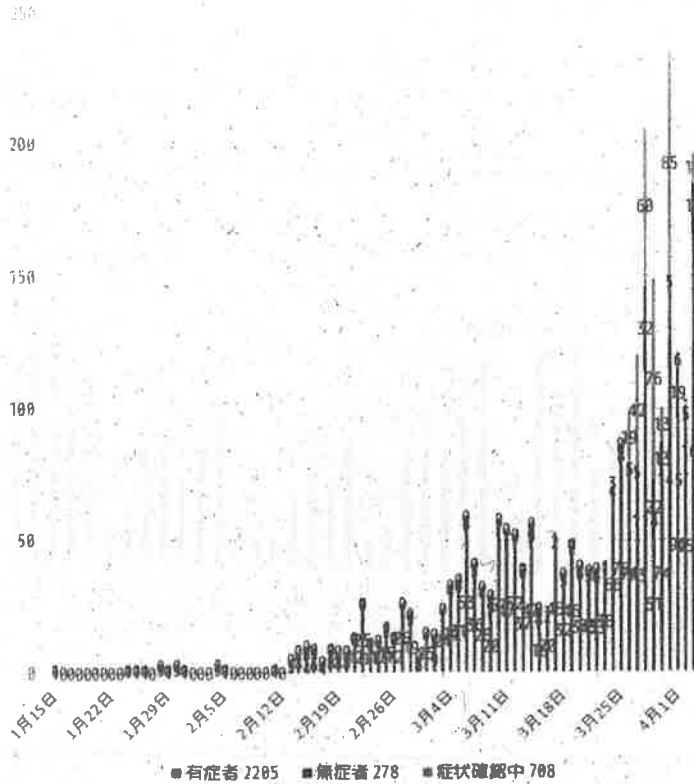
ウ PCR検査 (2/15 ~ 4/5)

これまで、400人にPCR検査を実施し、陽性者は12名

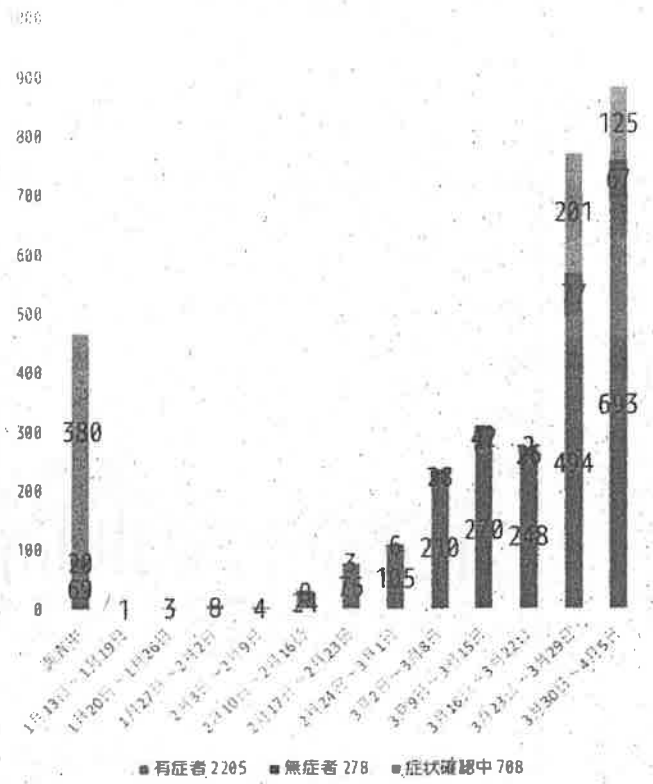
新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年4月4日18時時点)

確定日別人数

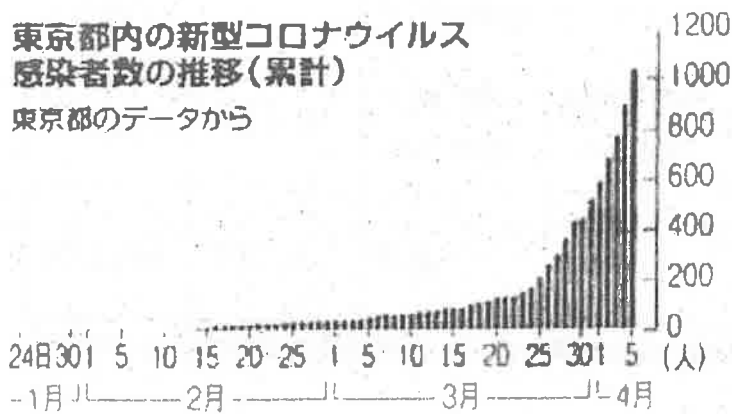


確定週別人数



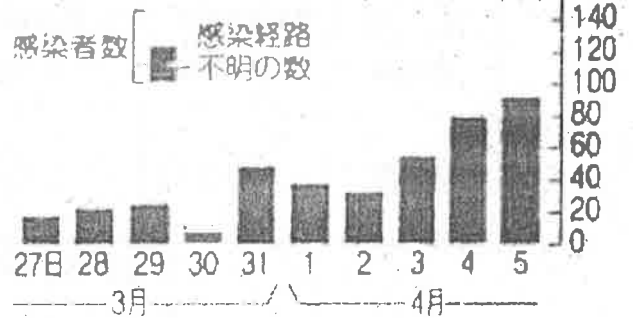
東京都内の新型コロナウイルス感染者数の推移(累計)

東京都のデータから



都内の日ごとの感染者数と経路不明者

都の発表から



記者発表資料

令和2年4月4日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
山口県健康福祉部 健康増進課	石丸 泰隆	感染症班 高嶋 俊之	主幹 高嶋 俊之	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	[全県] 岩国 柳井 周南 山口 防府 宇部 山陽小野田 下関 長門 萩 首都圏			

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第8例)

1 患者の概要

- (1) 年代：40歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 国籍：日本
- (4) 居住地：下松市
- (5) 職業：会社員

2 症状、経過

- 3月29日 発熱出現(38℃)
- 3月30日 自宅療養 発熱持続(38℃)
- 3月31日 医療機関Aを受診
- 4月1日～2日 自宅療養 発熱持続(38℃～39℃)
- 4月3日 発熱継続、医療機関Aを再診(肺炎所見あり)
帰国者・接触者外来で検体採取
- 4月4日 山口県環境保健センターでPCR検査実施、20時頃、陽性確定
感染症指定医療機関に入院済み(発熱あり、咳なし)

3 行動歴等

- 3月17日東京出張、3月25日大阪出張

4 県の対応

- 周南保健所が、行動歴、濃厚接触者の有無について調査中

※ 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いいたします。

記者発表資料

令和2年4月6日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
山口県健康福祉部 健康増進課	石丸 泰隆	感染症班 高嶋 俊之	主幹 高嶋 俊之	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	[全県] 岩国 柳井 周南 山口 防府 宇部 山陽小野田 下関 長門 萩 首都圏			

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第9～12例)

1 患者の概要

	(第8例目)	第9例目	第10例目	第11例目	第12例目
(1)年代	40歳代	30歳代	40歳代	40歳代	50歳代
(2)性別	男性	男性	男性	男性	女性
(3)国籍	日本	日本	日本	日本	日本
(4)居住地	下松市	周南市	周南市	下松市	下松市

※第9～12例：第8例患者の同僚等

2 症状、経過、行動歴等

	(第8例目)	第9例目	第10例目	第11例目	第12例目
3/25 (水)	大阪出張	大阪出張	大阪出張	出勤	出勤
3/26 (木)	出勤	出勤	出勤		
3/27 (金)			発熱、自宅療養		
3/28 (土)					
3/29 (日)	ゴルフ、夕方から発熱	休み、夜から発熱		休み、ゴルフ	休み
3/30 (月)	自宅療養	自宅療養	受診	出勤	出勤
3/31 (火)	受診				発熱・受診
4/1 (水)				味覚障害	自宅療養
4/2 (木)					
4/3 (金)	受診		受診	受診、休み	受診
4/4 (土)	PCR検査実施・入院			出勤	
4/5 (日)		PCR検査実施・入院	PCR検査実施・入院	PCR検査実施・入院	PCR検査実施・入院

3 県の対応

- 周南保健所が、行動歴、濃厚接触者の有無について調査中

※ 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いいたします。

県立学校の臨時休業の実施について

令和 2 年 4 月 6 日 教育委員会

1 臨時休業の対象・期間について

(1) 対象：下関市、周南圏域（下松市、光市、周南市）内の県立学校

下関市	①田部、②西市(山口農業西市分校含む)、③豊浦、④長府、 ⑤下関西、⑥下関南、⑦下関北、⑧下関双葉、⑨下関工科、 ⑩下関中等教育、⑪下関南総合支援、⑫下関総合支援、 ⑬豊浦総合支援
下松市	①下松、②華陵、③下松工業
光市	①光、②光丘
周南市	①熊毛北、②徳山(徳山北分校、鹿野分校を含む)、 ③新南陽、④徳山商工、⑤南陽工業、⑥周南総合支援、 ⑦徳山総合支援

(2) 期間：4月8日(水)～17日(金)まで

2 始業式、入学式について

始業式は実施しない。入学式は、感染症防止対策を徹底の上、実施する。

3 授業時間の確保について

夏休みの縮減等で対応する。

4 学習指導について

各学校の実情に合わせて、課題等の指示を行う。(登校日の設定も可)。

5 部活動について

休業期間中、部活動は実施しない。

6 特別支援学校での児童生徒の預かり

保護者等のやむを得ない事情で、児童生徒等の居場所の確保が困難な場合、学校での預かりを行う。

企業経営者の皆様へ（知事メッセージ）

現在、東京都、大阪府等の都市部や隣県の福岡県を中心に感染の拡大が進んでいることから、県では、県内の感染防止を図る上からも、感染が拡大している地域への訪問はできるだけ控えていただくようお願いしているところですが、東京、大阪へ出張された下松市在住の40代男性の感染が、4月4日に確認され、その後、同僚等4名の感染が確認されました。

各企業におかれましては、改めて、以下の3点について、ご留意いただきますようお願いいたします。

◎感染が拡大している地域への出張など、従業員の移動はできるだけ控えていただきたい。

◎出張などにより、やむを得ず、こうした地域へ移動する場合には、現地での行動に際し、「換気が悪い密閉空間」「人が密集するような空間」「密接する場所での会話」の3密の条件を避けるなど、自身が感染しないように細心の注意を払って行動していただきたい。

◎こうした地域への出張などから戻られた際には、特に2週間程度は健康管理にしっかりと取り組む、或いは、体調が優れない時は休養する、症状があれば、むやみに外出しないことなどを徹底し、感染を広げかねない行動は慎んでいただきたい。

各企業におかれましては、従業員の方と一体となって、こうした取組を推進していただきますとともに、症状が疑われる従業員については、休暇の取得など、健康管理へ特段の配慮をお願いします。

感染の拡大を押さえ込むには、県民一人ひとりが、身近なところから感染防止対策に取り組むことが何より重要です。各企業の経営者の皆様におかれましても、ご協力賜りますようお願いいたします。

令和2年4月6日

山口県知事 村岡嗣政